

## 第6回宇都宮市安全で安心なまちづくり懇談会会議録

- 1 日 時 平成17年1月18日(火)午後1時30分から午後3時11分まで
- 2 場 所 宇都宮市役所14階C会議室
- 3 出席者 上野節子委員, 大根田倭之委員, 加藤眞早代委員, 香取保男委員, 鎌倉三郎委員, 佐藤六夫委員, 杉原弘修委員, 辻 博明委員, 寺崎保史委員, 中村明美委員, 原沢志壽於委員, 平野浩之委員, 松本カネ子委員  
(欠席委員 大堀導子委員, 笹野美恵子委員, 杉田明子委員, 田崎真光委員)  
事務局 横堀部長, 浜崎次長, 岡地自治振興課長, 齋藤自治振興課長補佐, 大嶋自治振興課地域安全係長, 坂本総括主査, 古滝主任
- 4 議 題 (1) 第5回懇談会会議録について  
(2) 「安全で安心なまちづくりに関する提言書(案)」について  
(3) その他

### 1 開会(午後1時30分)

- ・ 開会に当たり, 欠席委員について及び傍聴者が1名いることを報告
- ・ 課長が開会に当たって挨拶

### 2 議事

#### (1) 第5回懇談会会議録について

### 2 議事

#### (2) 「安全で安心なまちづくりに関する提言書(案)」について

- ・ 事務局から資料に基づき「安全で安心なまちづくりに関する提言書(案)」について説明

事務局

訂正をお願いいたします。資料4のNo.26と27の推進体制の整備のところでございますが, この26と27に対応します提言書への対応, 本文に書き込むと, それから行政の推進体制に含まれると書いてございますが, この対応が逆でございまして, 上の相談窓口の設置につきましては行政の推進体制の中に含まれると考え, そのような機能整備に努めてまいりたいと思います。下の活

動の事例発表の場の方につきましては、本文に書き込んでおりますので、申し訳ございませんが提言書の対応が、逆ということで訂正をお願いします。

会長

訂正前と訂正後の提言書案を比較して説明していただきました。これで原案を朗読することに代えさせていただいてよろしいでしょうか。それではそのように扱わせていただきます。只今、ご説明いただきましたように、訂正前のものと訂正後のものを比較させていただきますと、皆様方のご意見をかなり具体的に書き込んでいただきました。私の経験では、懇談会の意見をこれだけ個別的、具体的に原案に書き込まれるということはあまり経験がございません。そういう意味ではこの提言書は、委員17名の合作書というかたちになっているのではないかと印象を持っております。今日で完成する予定ではありませんが、まだ皆さんの中で、ご意見があらうかと思っておりますので、遠慮はございません、1時間半の時間がありますので、その範囲でご意見いただければ大変にありがたいと思っております。既にご意見等がある方、また、文書か何かでご用意されている方がいらっしゃいましたらコピーをして配布いたしますが、いらっしゃいますでしょうか。事前に読む時間があまりなかったかと思っておりますが、もし、それについて訂正意見、もしくは口頭でなく文書で、もしお持ちの方がいらっしゃいますか。実は、私自信が文書で持ってきております。事前にこちらにお渡しすればよかったのですが、時間がなくて慌てて訂正文を作っていました。訂正とは言いましても、中身ではなく、「はじめに」のところの文章で、先程の説明の中で読んでいただけなかったのですが、私の名前が唯一出ているところがございます、その部分の訂正文を用意いたしました。ご審議いただきたいと思っております。よく書けているとは思いますが、どうしても前段の6行が少し気になったものですから、前段の6行のところを、今、お配り

していただきました原案では、私の訂正文をご覧いただいているように非常に短くしております。訂正文の訂正をした趣旨を簡単に申し上げますと、最初の前段の3段で書かれていることで、気になるのは、安全と水はタダというのは、かなり昔の話だと思います。かつてとは書いてありますが、相当昔のことで、今は水がタダと思っている人は誰もいない。かなりコストがかかっているという事実がございます。ということで、こういうキャッチフレーズは、かなり昔のことだという認識が私にはあります。それからもう一つ、世界で最も治安の良い国日本という実態はありません。昔も今もです。昔は、日本が世界で治安が最も良いかという、そのようなことはありませんで、もっと良い国はたくさんあります。ということで、ちょっと日本を美化しすぎているかなという印象があったので、いきなりこれを出して、ちょっと日本を美化しすぎませんかと言われそうな気がしたということがあります。それから、それに伴って後の作業がありますので、その下の3行を含めてですが、9行の詳しい説明を非常に短くし、改正案にあります3行にして、3分の1にしました。読みますと、「近年のわが国における犯罪件数の急増と多様化の傾向は、宇都宮市においても同様で、市民の安全に対する不安感を増大させており、日常生活における、安全・安心の確保が大きな関心事になっております。」この後、10行目から、「こうした状況の中で」の後は、同文であります。これは、皆さん方の好みもありますし、私の好みもありますものですから。「はじめに」の文章は、できるだけ簡略な方が目立たなくて良いのではないのかと思いました。この辺で、読者に詰まってもらっても困ります。中身の方を読んでいただきたいと思います。中身につきましては、先程、申しましたように、皆様方の意見がたくさん入っております。そちらを十分に読んでいただければいいので、私の書いたような必要最小限の文章でよろしいのではないのでしょうか。いきな

りこのようなところからのご審議で恐縮ですがよろしくお願ひいたします。このようなかたちで、皆さん方で事前にご準備いただいているものがありますでしょうか。どうぞ、取っ掛かりからのお話で結構ですので、また、皆様方の活かされた意見がどのように扱われているかという意見を含めまして、どうぞご遠慮は要りませんので、よろしくお願ひいたします。

A委員

非常に立派な提言書ができていますので、皆さんのご意見も十分そんたくされた提言書ではないかと思ひます。また、「はじめに」の部分は、会長の名前入りなものですから、会長が納得される内容でしたらよろしいのではないかと思ひます。それで、その後の話になるのですが、例えば、「取組への課題」の中で、アに「事業者それぞれの責務を果たす」意識啓発、教育ということで、「家庭や地域、学校等がそれぞれの機会をとらえて推進していく必要がある。」ということになっているわけですが、これが、6ページの「教育の実施」というところになりますと、同じような趣旨ですが、今度は「家庭・地域・学校が連携して教育を実施していくべきである。」と、ある意味で、強い義務的な観念が、相当盛り込まれていると思ひますので、ここの4ページと6ページの整合性を、最初の方は軽く「推進していく必要がある。」と言っているのですが、6ページの方は、「べきである。」となっているので、この辺が重複しているといえは重複しているのですが、どのように意味合いの違いを説明するのかというのが、まず1点です。それから5ページの訂正の方の、「取組にあたっては、障害者や高齢者等の犯罪弱者」ということで、これはこれで「等」が入っているのですが、「障害者」、「高齢者」これら2つを具体的に挙げると、例えば、「子ども」とか「女性」とかも、犯罪弱者に入るのかと思ひますが、このようなところは、「等」で片付けられてしまうのは、少し疑問であり

ます。それと、6ページの訂正後の、(4)の自主防犯活動の促進の「保険制度など」というのがありますが、これは、特別あった方がいいと思いますが、今はいろんな団体があると必ず保険に入っていたり、或いは、市でも、ボランティア保険制度というのがあると思いますが、こういうものと、どのように重なっていくのかと思いましたが、その辺の疑問にお答えしていただけたらと思います。

課長

私の方から、説明させていただきます。まず第1点目の「取組への課題」の表現についてですが、「具体的な施策」、「今後の取り組むべき方策」との違いにつきましては、取組の課題ということですので必要性や重要性をまず唱える表現として整理させていただきました。これを受けまして、「今後取り組むべき施策」につきましては、それと対になるような関係性があると思うのですが、それをどのようにやっていくべきなのかということなので、全部末尾が、「べきである。」という表現に統一させていただいたところでございます。これが第1点目でございます。

第2点目の「障害者」、「高齢者」或いは、「女性」「子ども」が、入るか入れないかということにつきましては、特に、一般的に犯罪弱者と言われてるところを、一部例示的に出させていただきました。

もう1点の6ページ「保険制度」についてですが、前回の懇談会の委員さんの質問、意見にもありましたように、「保険制度」がないのではないかというご意見が出ましたので、それは、先程、委員からもお話がありましたように、市には「ボランティア保険制度」がありますので、このところを具体的に、どういったものなのか、わかりやすくなるように表現していきたいと考えております。以上です。

A委員

最後の保険制度のところはいいのですが、教育の問題で、「べき」ということで統一したとおっしゃったのですが、4ページの方には、「家庭や地域、学校等がそれぞれの機会をとらえて推進していく必要がある。」と、「べき」という言葉はないのですが、言っている意味はたいして変わらないと思うのですが、文字の方は、学校や家庭もやらなくてはだめだよ。と、ある意味では、強い言葉で言っているわけですが、それはそれで要望することがいいのですが、前後との関わりの問題で、そうであったら、4ページの方も、もう少し強い表現にするべきではないのかと思ったわけです。それから、「女性」の問題ですが、「障害者」、「高齢者」の2つを並べてしまうと、今、一番問題なのは、子ども、幼児のいろいろな問題が、全国的に社会問題になっているわけですから、むしろこちらの方が2つ列挙した場合は、入れるべきではないかと思えます。その辺がどうかと思ったわけです。

課長

最初の表現の統一性については、もう一度、検討してみます。

また、「障害者」、「高齢者」は、「幼児」とか「児童」など入れるように検討してみます。

会長

それについては、全部列記はやればいいのですが、例示項目が2つでいいのか。例示を3つにしたほうがいいのかということなのですが。

課長

これは、あくまでも事務局の考え方ですので、皆様の意見が反映されればよいことですので。

会長

それで、皆さんの或いは、A委員の意見に対してのこういう対応があればと

いう意見があればと思いますのでお話いただきたいと思います。

それから、「べきである。」というのは、5ページの3の「取り組むべき方策」というのに併せているというところもありまして、それに対する3ページの方は、「まちづくりの実現に向けて」ということで、2と3とでは、書き方、考え方が少し違うのかもしれませんが、ここで、このようにした方がいいのではないかという具体的な意見がありましたらよろしく願いいたします。

A委員

先程の「障害者等」の問題についてですが、他の条例などを作る懇談会などでもありましたが、そういう中でも、例えば、人権などもありましたが、その時は、人権というと「弱者」とか「障害者」とか「高齢者」とか、そのような人たちを守ろうという推進施策を作る懇談会もありましたが、そのときには、いろいろな団体が出ていまして、なぜ、これだけの団体しか出ていないのだろう、うちの団体は入っていないのだろうというような意見がありまして、いろいろな団体等がありましたので、そこで事例を列記するのが2つというのは、どうであろうか。そういうことから、一番問題な「子ども」を入れないのでは、他からいろいろあるのではないかと少し考えましたが、特にこだわっているわけではありません。

会長

他の方も、これについて何かありますでしょうか。

B委員

今のお話ですが、私が、お願いしたもので、8ページの条例に盛り込むべき事項「未成年の保護」等に、子どもを対象にした条例が考えられることになっております。その点「障害者」、「高齢者」については、特別な配慮等が、この提言書から一度も出ないでどうかと思いましたが、配慮が何かの中に入れて

いただければと思ひまして、それがこのように入れられたことを、大変うれしく思っていたところでございます。その他いくつか読みますと「子ども」に関することについては、提言書でいくつか触れております。しかし、「障害者」それから「高齢者等」とは、そこにいろいろな意味があるわけでありまして、「子ども」を含んだ「等」ではないと考えておりました。ぜひ、削除することがないようにと思ひ、十分配慮していくことが重要であるということを経験したかたのところでございます。以上です。それから、「女性」という「性」に関してですが、これについては、市民という中に男女が入りますので。では、障害者も入るのではないかとすると特別な配慮を、目の見えない人たち、耳の聞こえない人たち、その他様々な障害を持った人たちには、特別な配慮が必要という意味で、強調してお願ひしたわけなんです。

C委員 「女性」を入れていただいた方が、と言っていたので、私もそのとおりだと思います。男性と女性は同じでなくて、例えば女性の犯罪というのは、痴漢ですとか、ストーカーですとか、セクハラですとか性被害ですね。とても、女性が受ける犯罪や被害は大きいですし、それが社会生活を営む上で、非常に大変な後遺症、社会後遺症みたいなものを持っているのですが、何らかのかたちで、飛ばさないでほしいと思ひております。ただ、これに「障害者」、 「高齢者」、 「子ども」、 「女性」というふうに入れてしまうと、なんか語呂合いが悪いのか、少し工夫して、いわゆる社会的弱者みたいな部分なのですが、カッコくくりでもいいのですが、何かできないでしょうか。

会長 何か良い言葉はないでしょうか。ここに、「高齢者」と並んで、「子ども」と「女性」が入るのは、少し違うような列記が入ってしまうのかと思ひような

感じがします。おっしゃっている意味は、虐待を受ける女性、虐待を受ける子どもたちへの取組で配慮が必要だと思います。日本は、子どもに対して、ある意味では、極端に過保護の国ですので、女性が過保護だと言うと怒られるかもしれませんが、女性もおそらく過保護です、過保護でないのは虐待を受けている一部の子どもたちと、一部の女性でして、そのような意味で、そういうことを表現できるような、女性一般が、日本の社会でいじめられているような現実ではありえないのでしょうか。また、このようなことがあったら、目立ちすぎまして、むしろ声を上げられない女性、声を上げられない子どもたちの問題だと思います。それだとすれば、それを表現できるいい言葉、本当はいい言葉ではなく、悪い言葉なのですが、悪い言葉で何かありますでしょうか。

C委員 犯罪被害者になりやすいと言うか、被害を受けやすいというよりも、安全で安心なまちづくりの中に、私は、非常に誰もが被害者になりやすいということで行きますと、「障害者」、「高齢者」、「子どもたち」、「女性」の虐待というのはそんなに別のものではないような気がするのですが。

会長 虐待を受けやすい犯罪弱者ということですかね。社会的弱者というより。

D委員 適当な言葉という意味ではないのですけれども、例えばですが、「障害者」というような具体的な言葉は入れずに、犯罪弱者の部分をきっちり説明してみたいかかと思います。似たような言葉で、防災関係では、災害弱者という言葉を使いますが、この災害弱者という言葉が意外と認知されていないことを体験したことがありました。そうすると犯罪弱者という言葉の定義も、具体例をつけないと、理解してもらいにくいのではないかと思います。その場合の

具体例として、「障害者」，「高齢者」を前面に出すのではなくて，犯罪弱者の意味を丁寧に説明するのも一つかと思います。「障害者」，「高齢者」と括られることを嫌がる人もいるということを知ることでもあります。

会長           そうしますと犯罪弱者としてカッコ書きをしまして，（障害者，高齢者，女性，子ども）とかですね。入ってしまえばいいわけです。そういう入れ方ですと，例示ですから，「等」ということで，思いつく4つのジャンルが入っても，別に不思議はないということになります。カッコ書きで入れるのはどうでしょうか。犯罪弱者という言葉を使うことには問題はないでしょうか。

A議員           それについては，いいと思います。ただ，一読するとやはり，犯罪弱者といえますか，社会的弱者と言ってもいいのでしょうか，「子ども」と「女性」は，数としては，一番多いのではないかという気がしたものですから，例示的に2つを挙げてしまうと，数が多いものが出てこないとなってしまいます。

会長           それでは，犯罪弱者としてカッコ書きをしまして，（障害者，高齢者，子ども，女性等）としてはどうでしょうか。

A委員           はい。それでも結構です。

会長           このような形でしたら，両方のご要望といいますか，考えが入れられるかと思えます。どうでしょうか。

課長           そのような方向で検討いたします。

会長

それでは、他に何かありますでしょうか。はい。B委員。

B委員

「はじめに」の最初の3行のところは、どうも腑に落ちずに、私自身も、会長と同じような発想で、これは、削除した方がよろしいのではと、今頂いたものにも、事前にいただいた資料にも、カッコをしておいたのですが、できれば会長の用意していただいたもので、書いていただければと思っております。最初にいただいた最初の3行は、理解しがたい方が、年々、増えてきているのではないかと思います。出来れば会長の書いていただいた3行に変えていただければと思います。

会長

事務局の方ではいかがでしょうか。

課長

そのような方向で変更させていただきます。

会長

こちらで、ご検討いただくということでよろしいでしょうか。

B委員

以前にも何度かお話いたしました、「思いやる心の教育」ですが、これは、どうしても人を相手にした発想だけに終わりがちですが、この前も申し上げましたように、公園の駐車場、植木等、生物、私たちと同じ生命を持ったものに対して車がバックして入りますと出るときにガスをかけます。大変痛みつき多い、そういう同じ生き物に対する思いやる心につきましても、今後、実施する際に、検討してもらえればと、特に強調したいところがございます。ややもすると心の思いやる教育といえますと、友達や人に対してで終わってしまうのではと思ってしまうのですが、子どもたちと接していると、自然や花、植木

に思いやる気持ちを見ていると、本当に子どもたちは優しくなっていくような気もいたします。ですから、この提言書に入れるのではなくて、今後、実際具体的にを行うときに、配慮していただければと思っております。

会長 他にご意見はございますでしょうか。今のは、要望ですね。

B委員 はい。要望です。

会長 もっと広い心で、動物、植物にもいえるということですね。

E委員 先程のご意見の中で、事務局の方で、2の「安全で安心なまちづくりの実現に向けて」ということで(2)の「取組への課題」が書いてある。3の方が「安全で安心なまちづくりに向けた今後取り組むべき方策」ということなので、「べき」ということで統一されているという話でありましたけれども、それはそれでいいと思うのですが、その3の中で、確かに全部「べき」となっているのですが、一箇所だけ統一されていないところがあります。7ページの(5)の「防犯に配慮した都市環境づくり」のソフト面ばかりでなく、ハード面の環境づくりを進めていかなければいけないというようになっているのですが、実際にそれを実施するのは、行政なわけで、自分たちところだけは「べき」になってなく、他のところは「べき」になっているのが、少し気になっていたのですが、私はこの辺もしっかりとやっていただきたいと思っております。できれば、このところをぜひご配慮していただければと思っております。できれば、全市一斉防犯危険箇所調査などを、条例制定後にでも、実施をして市内のこういった公共物、構築物をどんな危険な所があるのか、きちんと調査をして、そ

れを安全なものに変えていくという計画を立てていくのも、一つの方策でなかろうかと思っておりますので、ぜひともこの「都市環境づくり」をお願いしたい。他は強い調子で、ここだけ弱くということのないようによろしくお願い申し上げます。以上でございます。

課長           この部分につきましては、後で全文追加したものですから、前後の末尾の統一性がされていませんでした。ここだけ弱くしているわけではございませんので、文章は統一していきたいと思えます。

会長           このようなことではありますが、「べきである。」ということの付けたからといって、「必要である。」とあまり意味は違いありませんし、答申書ですので、我々の意思を入れるということで、統一していただくということでお願いいたします。ここだけトーンが下がっているというと、行政をかばってという印象を我々がもたれることになりますので、統一していただくことにいたします。提言書の中で、「べきである。」という言葉を使ったら、必ずやらなければならないとか、義務付けが付くということではありませんね。

課長           これは、条例上でも努力規定という形で、義務的な表現を使わざるおえなくなってきたので、大体トーンは同じになります。

会長           できましたら、できるだけ強い言葉でお願いいたします。

                  他にありますでしょうか。皆さん言いにくいというよりは、随分、遠慮なさらずに言ってきたと感じておりますが、どうでしょう、皆さんがご覧になりました提言書の中身を見て、70パーセントで合格、60パーセントで不合格と

いうようにつけるとするならば、皆さん方から採点して、70パーセントくらいはいつているのではないかと思う方は、そのようにおっしゃっていただいで、大体70パーセントは取れているのではないでしようか。

F委員

事前に、この文書、提言書（案）を見せていただき、目を通して何回かのもを思い出し、自分の話したことが大変よく反映されていて、70点ということだったので、私は、80とか90点をあげたいという気持ちでございます。先程から、いろいろ細かい言葉尻ではないですが、その辺で活発な意見が出ていますが、ある一つの文にすれば、やはり、やむを得ないのかと私は感じております。そのような意義を併せて言えば、一つだけ7ページの「法的な整備」のところ、（1）の「条例の必要性」の中で、前に少しお話した時に、安全で安心な生活の保持は、市民の基本的な権利であるとともに、その実現には、警察はもとより、市、市民、事業者とこのように入っているのですが、OBという話もありまして、いろいろな方がやはりボランティア活動も、大変、力になるのではないかとというお話もありましたが、そのようなことも事細かく挙げていくと、こういったものに張りがなくなってしまうのでは、と思ひまして、先程申しましたように、大括りの部分で理解するより仕方がないかと思ひております。そういうものを含めて全体的な出来としては、大変良い出来だと思ひております。

会長

F委員から意見ありがとうございました。これは、皆様方の共同作品でございますので。他に、ご意見をいただければ、80点付けたあとですと、貶すのが貶しにくいとは思ひますが、どうぞ、遠慮はいりませんので何かありますでしようか。B委員。

B委員

私は、過去の資料、及びに、先日いただいた資料を読み合わせまして、それから皆様の意見を記録したものと、そして記録そのものを読み直した上でですが、今回のこの提言は、私は、95点だと思っております。理由は、ここに集まった方々の、私たちの意見を本当に良く咀嚼し、しかもこのように、対応の一覧表まで、これとこれとこれは、私が、これは、D委員が、これとこれは、E委員が、F委員がというように、頭に思い出します。実にこの提言書はみんなで作ったんだという、そして基本理念が、集まった人たちが同一方向で、進んでいる。すばらしい内容にまとめられている。それを提言書に活かされた大変よくまとめられた資料と思います。今日は、最後に一言と想っていたのですが、お話をさせていただいてありがとうございます。再度申し上げます。95点です。

会長

そのような意見は、どんどん言っていただきたいと思えます。いくら多くても、邪魔にはなりませんので、ありがたいと思えます。本当に厳しい意見でもいいので何かありますでしょうか。それから、中身につきましても、何かご意見がありますでしょうか。この会は、発言の催促をしている会議で、非常に恐縮していたのですが、恐縮ついでに最後に、G委員から順番に一言ずつ、特に懇談会についてご意見があればそちらからでもいいのですが、なければ自由トークで結構ですので、ご不満、いろいろ何でもおっしゃっていただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

G委員

私も、市の職員のOBなものですから、こういうことを企画したり、会議をしたりしてきましたが、立場がそれぞれありますから、それぞれの立場のご意見をよくここまでまとめてきたと、大変だったろうなとよく理解できます。私

も80点ぐらいあげていいかと思います。95点だとちょっと甘いかと思いますが、それで一つ、パブリックコメントの件数が非常に少ないことで気が付いたのですが、私もパブリックコメントの文書が来まして、市役所のホームページを開いてみて、毎回会議に出ている私たちでも、骨子だけで意見を出すのは、非常に難しいというような理解をしました。継続的にいろいろ論議している中で、まとまってきた骨子のわけですが、始めてみる人が、その骨子だけを読んで、どの程度コメントできるほど理解できたんだろうとかいうことを考えますと、これだけ件数が少なかったのはしょうがないのかなと思います。もう少し細かい説明があればもっと、コメントが多かったのかなと思います。以上です。

A委員

私は、2回ほど欠席させていただいたので、その都度、出席したときは、ご意見を申し上げましたので、今回のこの提言書は、大変立派にできたのではないかと考えております。私は、市議会議員なのですが、本当はこれは、早い時期に、2年ぐらい前に、議員提案、議員立法で作ろうかということを経験していたことがあるのですが、多分議員でやったのでは、このような立派な提言書はできなかったのではないかと思います。やはり多くの皆様の知恵が集まると、これだけ立派な提言書ができたというように評価させていただきますが、問題はこれに基づいて、事務局の方で、条例化をするわけです。いつ提言をするか、計画をするか分かりませんが、そのときにこれらの意見、趣旨を、十二分に反映させられるような条例文を作成してもらわないと、せっかく我々が時間をかけて議論してきた結果が、無駄になってしまいますので、その辺は十分に配慮していただきたいと思うわけです。具体的にこれは今年度、条例を作って提案するとかのスケジュールについて分かれば、その辺を教えて

いただきたいです。

事務局

これからの主なスケジュールについて説明させていただきます。

これから、3月の議会に、条例の付議をする予定で考えております。そして、4月1日条例施行ということで作業の方を進めていくと考えております。

会長

そのような日程だそうです。よろしいでしょうか。

F委員

なかなか普段、私たち設計業界の方は、あまり事細かな詳しい部分まで、入り込むことはなかったのですが、今回この会議の方に出席させていただいておりました、いろいろな方々の、生のご意見を頂戴いたしまして、ある意味、これから私どもが、いろいろな官公、或いは民の設計に携わるものとして、配慮すべきことが、たくさん勉強できたということに対して、大変ありがたく思っております。今後は、この提言書に盛り込まれていることを配慮しながら、公的な感覚を身に付け、いい建物、或いは環境アセスメントそういったものを配慮して、貢献していきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

D委員

先程、皆様方からも出ましたように、申し上げた意見を随所に盛り込んでいただきましたことに、大変感心しておりました。得点で言いますとかなり高得点です。後は、ここから先が大変気にかかるところでありまして、本当に安全で安心なまちが作られていきますことを願っております。できれば次の段階にも関わり、最後まで見届けられたらと思っております。これからも何かありましたら、ぜひ協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願

いたします。

E委員

大体皆さんと同じ意見なのですが，実行性をきちんと挙げていただくということが一番大変なことだと思っていて，市の執行部，議会，やはり仕掛けづくりは行政がやっていただくことになると思うので，よろしくお願い申し上げます。また，A委員から2年ほど前議会で有無になったということがありましたが，こういった機会が2，3年前にあれば，犯罪が減ったという，丁度タイミングがいい時になったのではなかろうかと思えます。これは，ジョークでございますが，ひとつよろしく施行をお願いいたします。

H委員

今回，このような委員に選ばれ，参加させていただきまして，一市民としてしか意見を申し上げられませんでした，ここまで成り立った，出来上がったということにすごく感激しております。この一員としてやらせていただいたことにも，感謝しております。この中のより良き連携とか，連帯とあるわけですが，本当にこれをぜひ実現していただいて，市民から，行政まで連携のとれる宇都宮市を作って，日本に誇れる，また，世界に誇れる宇都宮市をぜひ作りあげていく，これからの推進が重要かと思えますので，また何か機会がありましたら，先程のD委員のお話のように，私も同じように携わらせていただければ，ありがたいかなと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

副会長

点数については自分の頭の中では付け難いというか，でも，提言書としては，ほんとに良くまとめていただいたと思います。ただ，私は，地域で毎日いろいろな人たちと一緒に動いております。子どもたち，障害をお持ちの方，高

齢者の皆さん、暴力を受ける女性の方などから、毎日のようにいろいろな相談を受けるのですが、そういう中で感じますことは、文章にするとこのようになるのですが、なんとなく歯がゆい思いをずっと持っております。地域の中を見ていると、例えば廃屋、工場が潰れてしまったところが、子どもたちの非行の巣になっているという現実があります。高齢者の方のところには、頭の良い大人が行政の名前を語ったりして物を売りつけている人もいるわけです。環境的にも、今まで、荒地というか草むらであったりして、子どもたちと遊んだり、防犯上は少し危険であるという場所がたくさんあったわけですが、そこがあつという間に、例えばインターパーク福田屋のような大きな商店街ができたり、それはそれでいいのですが、例えば、宇都宮地区の子どもたちだけではなくて、上三川、石橋の子どもたちの集合場所になったり、そこでまた良くないことをしでかすことになってしまう。そのような環境の変化に、私たち大人や子供も、常に振り回されてしまっている状況がある訳です。ですから、市民一人ひとりが安全で安心して住める地域は本当にどうすればいいのか、日々、自分の中では、葛藤しているのですが、どういうものでしょうか。安全で安心に住めるまちづくりというのは、私は行政だけの力、協働、協調などいろいろな言葉がありますが、市民一人ひとりがその意識を持たない限りは、現実的には不可能であるのかということも感じています。規制緩和という名の下に、薬物などが自由に手に入る現実がありますし、今、メールやインターネットとかで大人であろうと、子どもであろうと良くない情報、知識等がどんどん手に入ってしまうわけで、私などはついていけない状況になってきてしまっています。皆さん方のこのような素晴らしいご意見、納得はできるのですが、さて、自分の足元に戻ったときに、どう取り組めばいいのかという、焦燥感が増すばかりです。とりあえずこの提言書の後の、具体的な施策の部分で非常に大きな期待

を持っております。

会長

点数は付ければ100点です。我々この17人の委員ですが、どこから始めたというのかをもう一度振り返ってみますと、まず、現実を話し合いましたね。今、宇都宮市の犯罪が不安とか、犯罪はどこに原因があるのかとか、何がそうなのかとか、家庭の問題、学校の問題、地域の問題、いろいろ現実から話し合いました。これは、やはり良い現実ではなく、悪い現実を私たちは見たと思うのですね。そして、それを今度は条例という形で、抽象化しようということになりました。現実的なことを皆さん把握するのはとても簡単なことですが、簡単というのは変かもしれませんが、実際、実生活の中で見てますのでいいのですが、これを今度、抽象化するという、文章化するのは非常に難しいのは私も感じました。ところが、今日こうして何とかできました。これが基になって条例化していく、規範化されていくわけですね。そうすると、それを基に具体化されていく。今度の具体化は、悪い方でなくて、善なのです。悪から、条例、抽象化され、そして善になっていくという、これが一つの条例を制定する目的だと思うのですが、これが悪になってしまっただけでは困る。先程、どなたかおっしゃいましたとおり、これができたらまた、犯罪が減るところか、増えているという、また、悪の状況を見るようなことは困ると思うんですね。そういう意味で、どなたもおっしゃいますように、実際これを実施する段階で、相当心してやらないとだめだろうという思いを持ちました。それから、皆さん方の意見は、十分とは言えませんが、かなりの委員一人ひとりの意見の考えが少しずつわかってきてようで非常に楽しかったというか良かったと思います。ただ、ここにいる方々の意見は分かりましたけれども、宇都宮市民にはまだまだたくさんの意見を聞いていない方々がたくさんいらっしゃいます。そ

ういった方々の意見をこれから吸い上げていく、吸収していく努力もこれで終わりではありませんので、行政の方は、怠りなく心を引き締めてやっていただかないといけない、先程のパブリックコメントもそうですが、やはり意見が出しやすいような形でやっていただく、市民がこのような委員会があれば、それに関心をもっていただくような行政の設定の仕方も考えなくてはいけない、いろいろ課題があると思います。以上です。どうも、ありがとうございました。

I 委員

第1回目の時に意見書を出させていただきましたけれども、そういった内容を踏まえていただいて、地域のコミュニティの強化と、構造的なハード面での防犯対策、そういったものを取り込んでいただいて、非常にありがたいと思っております。やはり、地域のコミュニティが強化されることによって、それが人々の規範意識といいますか、そういったものも関係して、人の心の面も良くなっていくでしょうし、そういった面を補完する意味で、やはりハード面の整備も欠かせないと思っております。また、委員という立場を外して、申し上げれば、今回の提言と新しくできます条例を踏まえて、市、また、市民の皆さんと協力して、警察として、可能な限り努力していきたいと思っております。以上です。

B 委員

私は、この提言書を作られた皆さんに本当に心から感謝申し上げます。併せて、一番心に残るのは、この提言書、条例が、どのように市民に浸透していくのか、させるのか、何回も申し上げましたように、実践行動型のものであってほしいと、単に提言書配布だけでなく、いろいろな方策があるかと思いますが、その一躍を担うのが、ここに居る私達17名ではないかと思っております。ぜひ、市民が、この提言書を必要とする自覚が持てるよう、市民の一人と

してがんばっていきたいと思っています。以上です。本当にお世話になりました。

C委員

参加させていただいて、言いたいことを言わせていただいて、大変ありがとうございました。本当に話しているときは、前後脈絡なく話していて、出来上がったものを見ると、私は、こんな支離滅裂な話し方をしているんだと思って、非常に反省をしたりもしたんですが、それをよく丹念にまとめていただいたという意味で、本当にご苦労様でした。この会議に出させていただいて、ふと考えたことは、「あいさつ運動」だとか、「自然を大切にする」とか、相互助け合いの精神でほのぼのとしたコミュニティを作るのが大切だという一方で、一人ひとりの安全で安心な自由に安心して暮らせる権利とは、何かというシビアな視点で、考えなくてはいけないものが、あるという時代、そういうものを認識したり、もう少し議論が深まったらよかったです。

J委員

私も、この会に参加させていただいて、提言については、本当に100点満点だろうと私は感じております。実際に、この安全で安心なまちができるように、我々は検討してきた仲間ですので、やはり先程も言われましたように、これを見守りながら、新しい提言ができるよう、私もやっていきたいと思っています。年齢的には、私は、年配者ですが、後は、議会や行政の方々に、お骨折りをしていただいて、市民が安心して暮らせるようになっていただければ、幸いかと思っています。以上です。

K委員

私は、何度か欠席をしてしまいましたので、大変申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。この資料を読まさせていただいて、一点気が付いたところが

あり、既にまとめに入っているところですので申し訳ないのですが、今、全国的に非常にこの民間交番というのが、一つのブームのようなものになっておりまして、こういった先進事例といいますか、新しいものに対して、研究学習する必要、或いは調査、研究する姿勢というのがいらないのかということが一点考え、気が付きました。それから、ここでいただいた資料を商工会議所に持っていきまして、通常商業者が日常の商業活動を妨げない程度に、何か防犯に対して、役立てることはないのかという議論を何回かもちました。その中で具体的に、例えば、新聞配達業務などをお願いして、新聞配達員を活用できる防犯システムそういったものと、宇都宮の隅々まで一軒一軒に目が届くような連絡網があるわけですから、そういったものも、一つの方策だろうとか、或いは、クリーニング屋のような各家を個別訪問をしていくようなところも使い方によっては、すごく良いシステムを活用できるのではないかという提案も実際に出てきていますので、こういった提案書、或いは施策の段階で、より協力ができるものには、積極的に協力していくというようなところも考えられておりますので、これを一つのきっかけにしたいというふうに思っております。以上でございます。

会長

それでは、一通りご意見をいただきましてありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、6回に亘りましてありがとうございました。これで議題のつきましては、これですべて終了ということになりますので大変ありがとうございました。それでは、次の3番目、その他について、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局

提言書の提出の日程について説明

条例制定までのスケジュールについて

会長

来週の月曜日に、市長に提言書をお渡しするのですが、今日のご意見、それから、まだ今日言い忘れた方は、あと1日、2日くらいは、手直しができますので意見がございましたら、お寄せください。ただ、これにつきましては、会議は開きませんので、私ども、会長、副会長、それから事務局の方に、ご引継ぎいただきたいと思っております。以上で今日の日程を終わりにいたします。

事務局の方で何かありますか。

部長

部長あいさつ

会長

それでは、これですべての会を終了させていただきます。ありがとうございました。皆さんご苦労様でした。

閉会

(午後3時11分)